

暴力団等反社会的勢力排除宣言

私たち建設業は、道路等の社会資本整備、産業経済に必要な施設の建設、住宅の建設等を通じて、地域の安全安心を担う産業としての自覚と誇りをもち、公正、適法な工事を行うとともに、建設業の社会的責任として、組織的に次に掲げる事項を実践し、暴力団等反社会的勢力を徹底して排除します。

一、私たちは、暴力団等反社会的勢力とは一切の関係をなくします。

一、私たちは、暴力団等反社会的勢力とは、下請、資材、運送契約などの他、サービス提供その他一切の取引をしません。

一、私たちは、暴力団等反社会的勢力による不当な要求は、断固拒否します。

このために、警察等との緊密な連携と一致団結した会員企業、関連会社等相互の協力体制を確立します。

以上、宣言します。

平成二十二年十一月三十日

北海道建設業協会警察連絡協議会

会長 岩田圭剛